

2026年4月17日

商品・サービス

通帳未記帳お取引明細の合計記帳についてのお知らせ

十六フィナンシャルグループの十六銀行（以下「当行」といいます。）は、普通預金・貯蓄預金のお取引明細を通帳にご記帳いただいていない場合、ご入金・ご出金それぞれの合計件数・合計金額をまとめて記帳（合計記帳）させていただきます。

2026年3月31日（火）時点で通帳にご記帳いただいていないお取引明細が一定件数以上のお客さまにつきましては、2026年5月16日（土）の夜間に合計記帳を実施いたします。

通帳にご記帳いただいていないお取引明細があるお客さまにおかれましては、2026年5月16日（土）までに当行本支店のATMまたは窓口にて通帳をご記帳ください。

お客さまにはご不便をおかけする場合もあるかと存じますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、窓口までご照会ください。

以上